（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　３年　５月１２日
午前１０時００分　執行

工事番号	下施第１号
工事名	東部浄化センター分流Ｎｏ．２自動除じん機修理工事
工事場所	一宮市多加木５丁目地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
(株)前澤エンジニアリングサービス名古屋営業所	7,500,000	決定		8,250,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		7,561,000

工事種別	随意契約理由
機械器具設置工事	本工事は、東部浄化センターの沈砂池ポンプ棟に設置されているＮｏ．２自動除じん機の電動機が著しく劣化、損傷しており、沈砂池設備の運用に支障をきたしているため修理を行うもので、施行に当たっては当該設備が特殊機器であり、専門知識と特殊技術を要するため、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号の規定により、製造者である前澤工業株式会社の保守部門を担当する株式会社前澤エンジニアリングサービス名古屋営業所と随意契約するものです。